

仕 様 書

1 対象業務及び所在地

- (1) 対象業務
大通西2丁目ビル機械警備業務
- (2) 所在地
札幌市中央区西2丁目9番
- (3) 建物竣工年
昭和28年及び昭和40年

2 履行期間

令和3年4月1日0時00分から令和3年12月19日23時59分まで

3 業務の内容

- (1) 建物1階への外部からの侵入予防。
機械警備によって、建物1階への外部からの侵入を予防する。警備の対象範囲については別紙を参照すること。
- (2) 火災警報及び水位警報の発報の遠隔確認
1階防災センター内の防災連動制御盤における火災警報及び水位警報の信号を検知し遠隔監視を行う。受託者は管制担当者を定め、受託者の本部に設置される機器表示盤等により火災及び水位の異常の有無を常時監視し、安全を確保する。
- (3) (1)及び(2)の発報時における施設への駆けつけ及び保守業者等への連絡及び現地での状況引継
遅滞なく緊急要員を当該建物に急行せしめ、異常事態の確認を行い、必要な処置を執ること

4 警備時間

24時間／日の機械警備を行うこととする。

5 機械等の設置

- (1) 受託者は、建物の異常を感知するために必要な箇所へ自動警報機器を設置し、警備時間中、当該警報機器により感知される異常の有無を警備本部において、自動的に表示する機械設備の正常作動を受託者の本部において確認し得るに必要な機器を設置する。
- (2) この設置された機器の所有権は受託者に帰属するものとし、また、基地局の受信装置との間の電話回線には、断線時に対応できる機能を付加すること。
- (3) 機器の設置・修繕または撤去等に係る工事により委託者の物件に損害を与えた場合は、現状に復さなければならない。
- (4) 契約開始に伴う機器の設置や契約終了に伴う機器の撤去、又は機器の更新については、委託者と協議のうえ、その時期や作業方法等を決定すること。なお、機器の設置に時間を要するなど機械警備が実施できない場合は、機器が正常に作動するまでの間、委託者と協議のうえ、状況に応じた警備体制を整えること。

(5) 機械警備の開始・解除に使用するカード等は、5枚用意すること。

6 警備業務の対処

- (1) 警備時間中、受託者は管制担当者を定め、受託者の本部に設置される機器表示盤により契約物件の異常の有無を間断なく監視し、警備の安全を確保する。
- (2) 受託者は、警備時間中、(1)による方法で契約物件に異常事態が発生したことを知ったときは、遅滞なく緊急要員を当該物件に急行せしめ、異常事態の確認を行い、必要な処置を執るものとする。

7 設置機器の保守管理等

- (1) 受託者は、前記5に定める機械設備に関し、正常な機能を維持するため毎月1回の保守点検を行い、また、毎日機械設備の正常な機能を点検し、万一、警報の故障により作動に異常を生じたときは、遅滞なく警備上の安全処置を講じるものとする。
- (2) 設置した警報機器等の工事配線については、契約期間中、本契約業務遂行に支障が生じた場合は、受託者の負担により補修するものとする。

8 機器のき損・紛失

前記11にかかわらず、委託者は契約期間中、委託者の責に帰すべき事由により受託者の設置した機器・部品をき損・紛失した場合は、その実費を受託者に支払うものとする。

9 鍵の保管

本契約のため、委託者が受託者に貸与した鍵は、受託者の責任において保管するものとする。なお、鍵の複製は禁止とし、鍵の紛失等を防ぐための管理方法を明確にし、実施を徹底すること。

10 環境負荷低減に関する事項

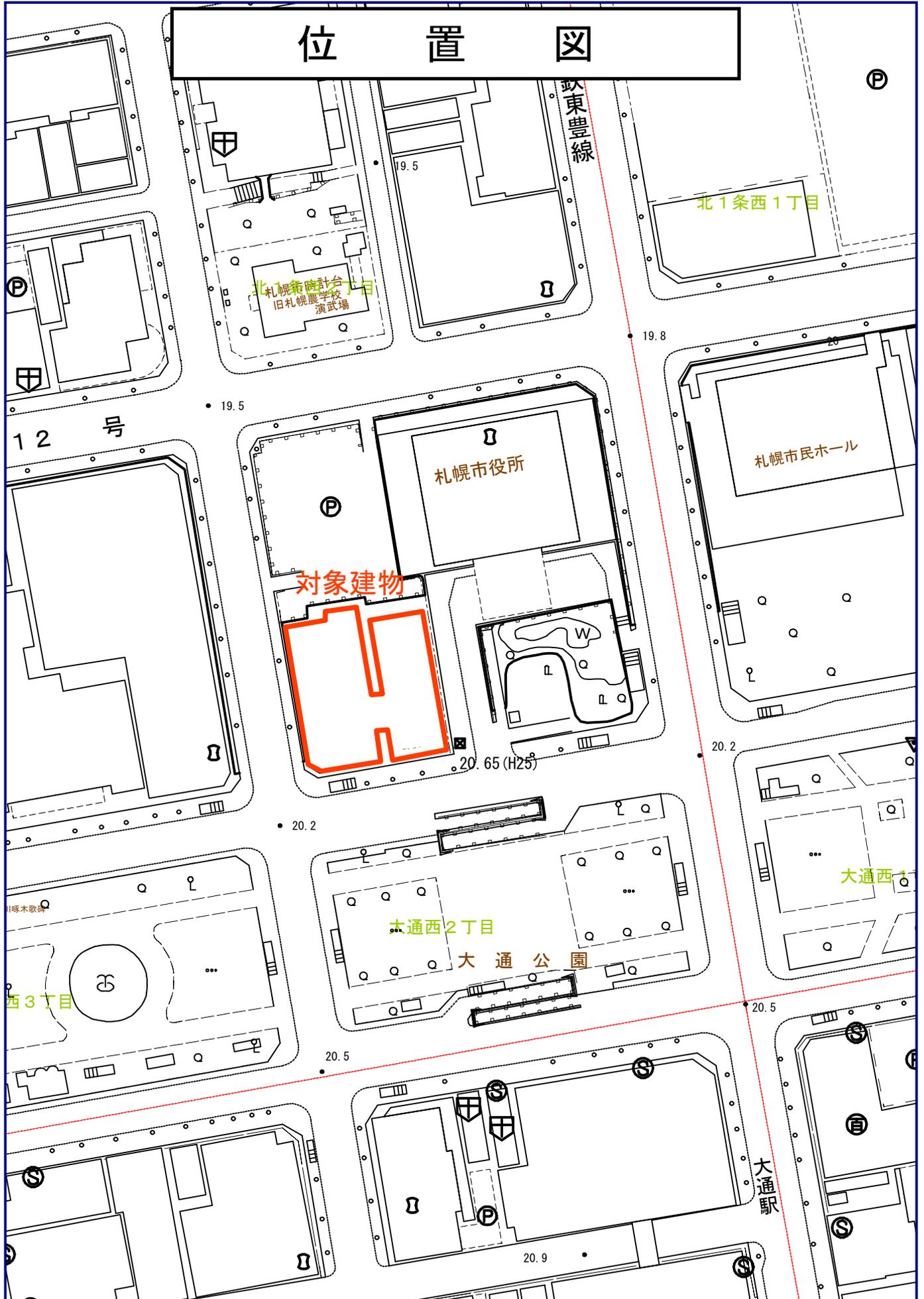
本業務の履行においては、特に以下の項目に留意し環境負荷の低減に努めること。

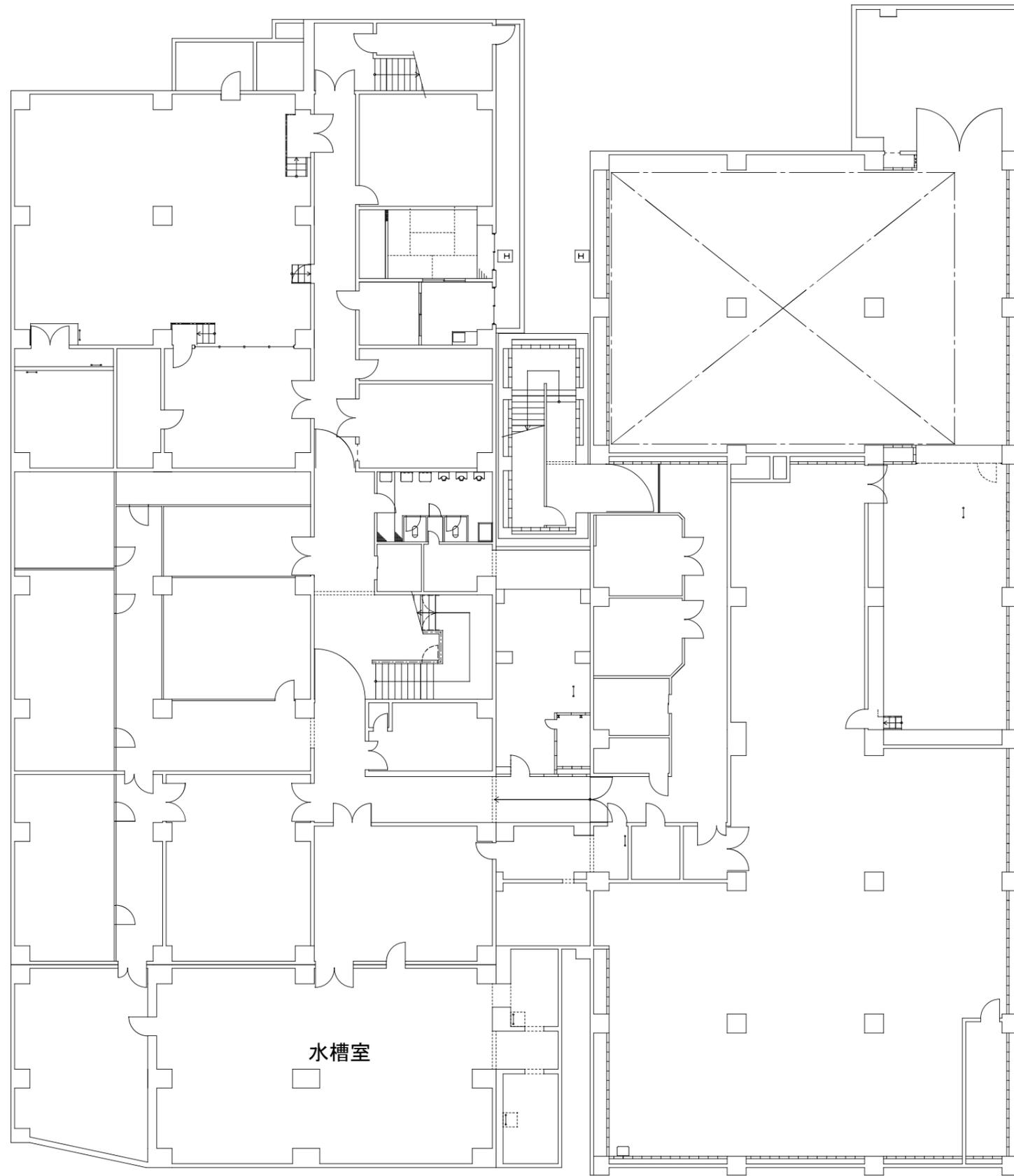
- (1) 電気・水道または温水等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) 成果品に紙を使用する場合、古紙100%を使用し、複数ページにわたる場合、原則として両面印刷とすること。
- (3) 本業務の履行において使用する商品・材料等は極力環境に配慮したものを使用すること。

11 その他

- (1) 受託者は、業務の遂行にあたって委託者と連携を密にし、事故等の問題が発生した場合には、必ず委託者に報告し、指示を受けなければならない。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、相互に協議調整し、改善を図るものとする。

位置図





地下1階平面図 1/200

大通西2丁目ビルー1F

シャッター (常閉)

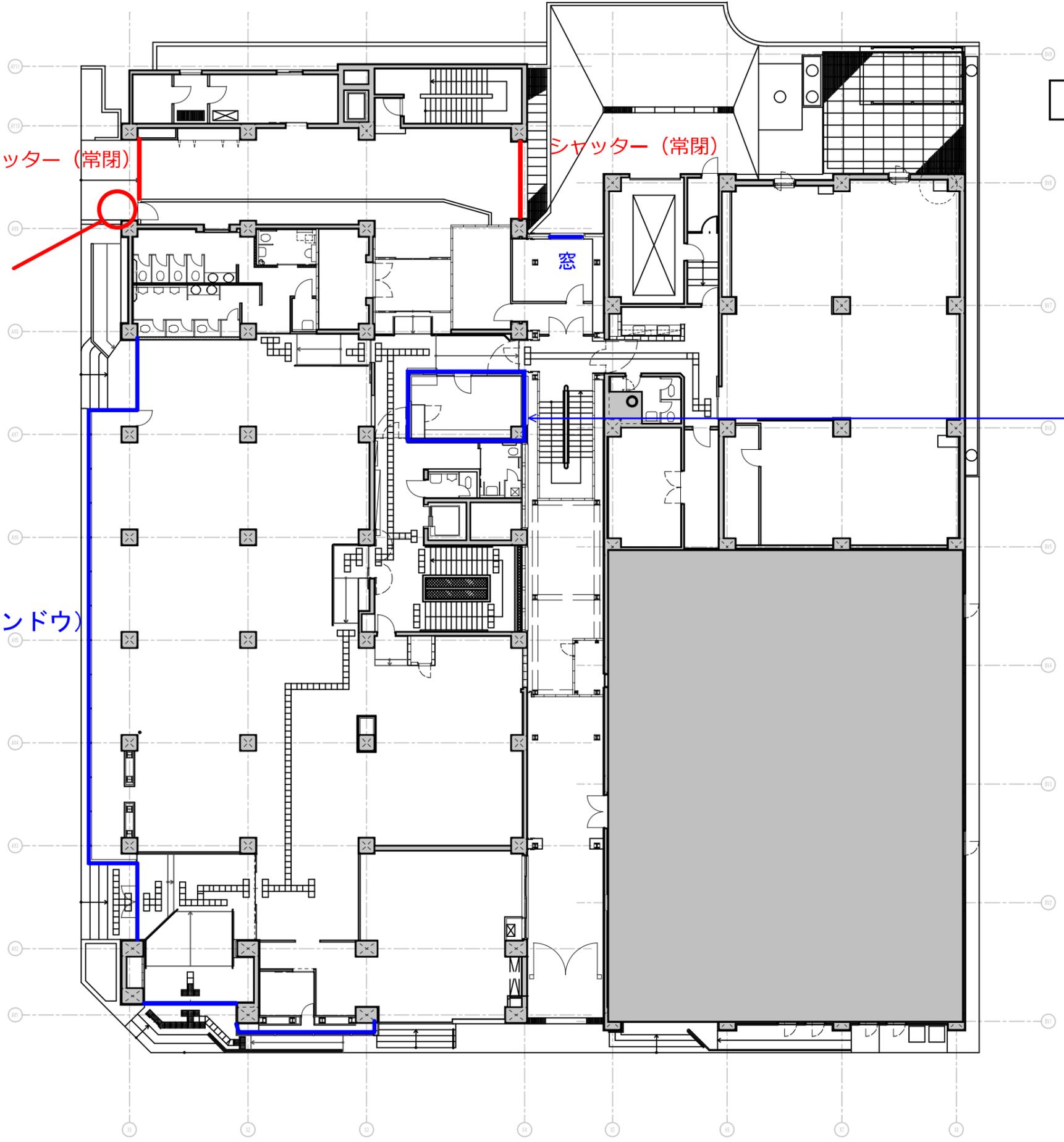
シャッター (常閉)

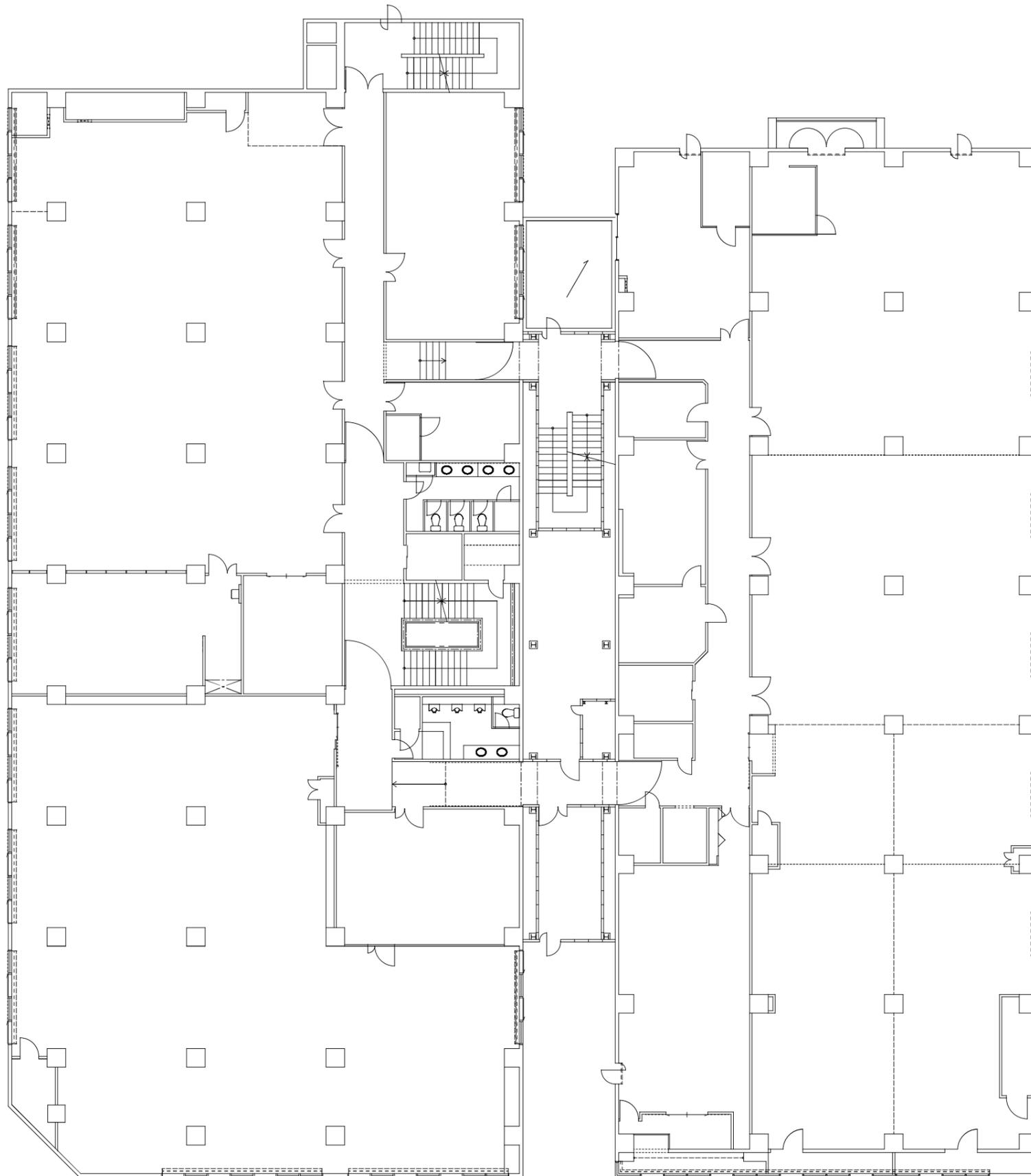
ここで入館管理

窓

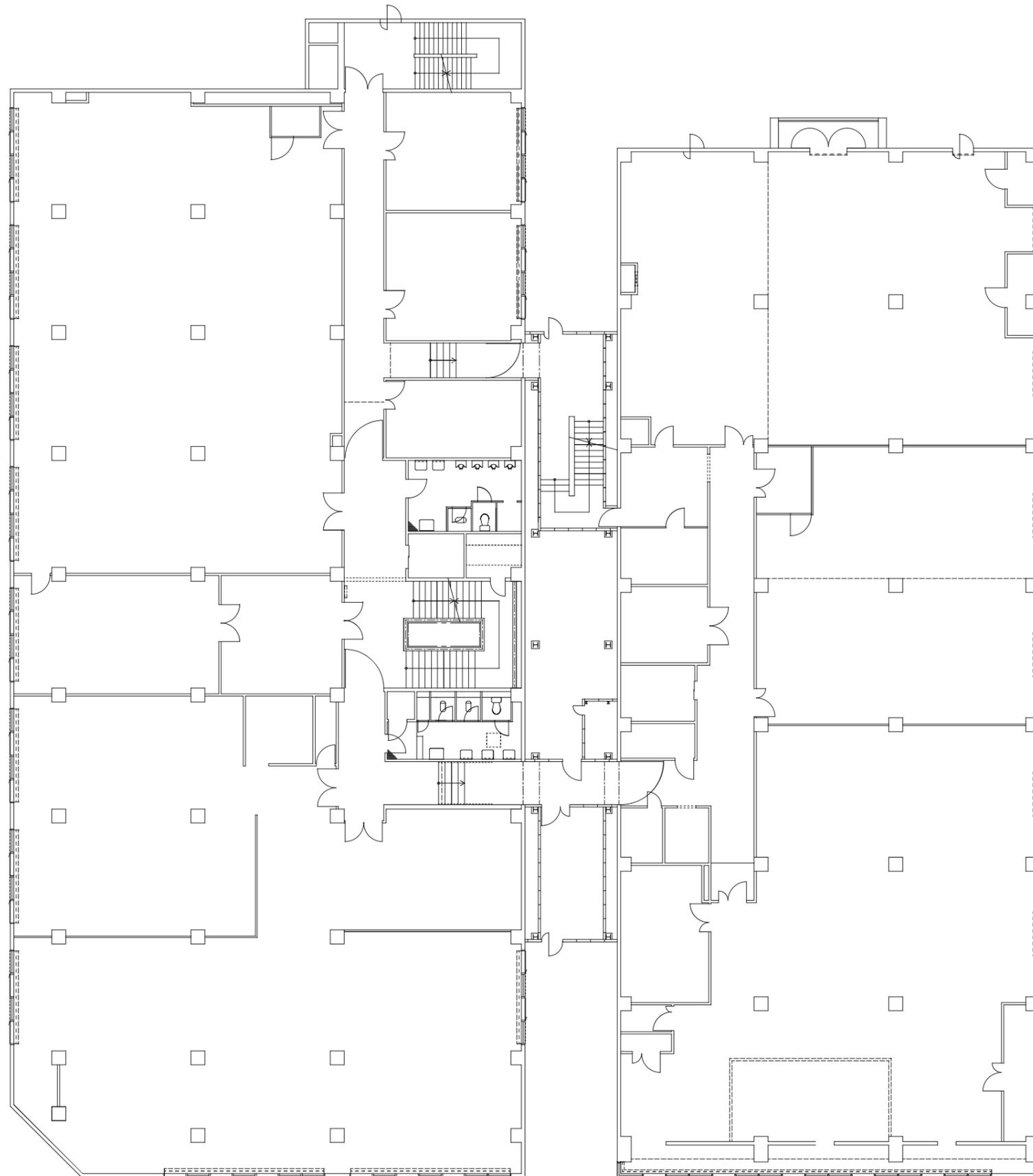
防災センター
(防災連動制御盤)

窓面
(ショーウィンドウ)

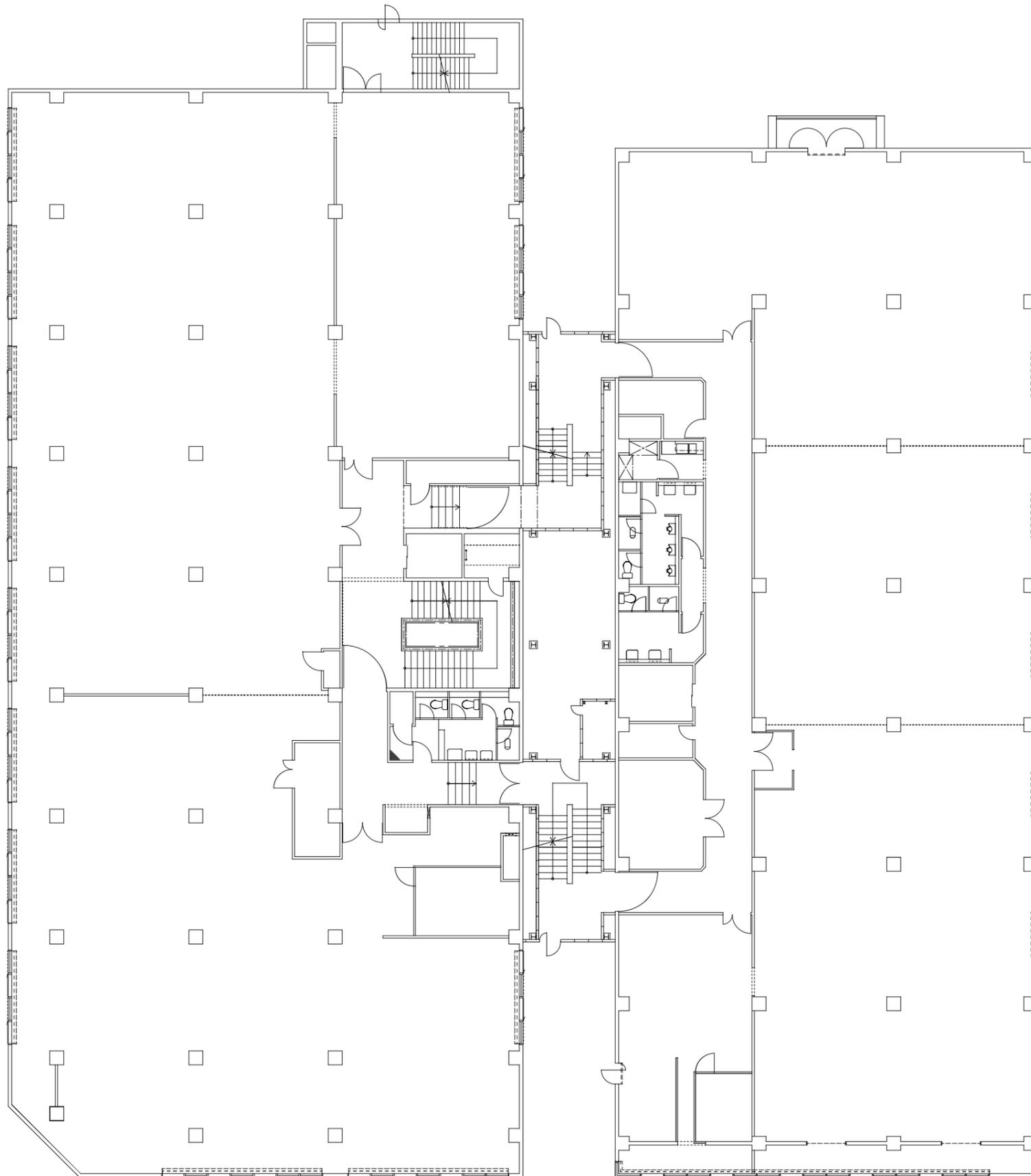




2階平面図 1/200



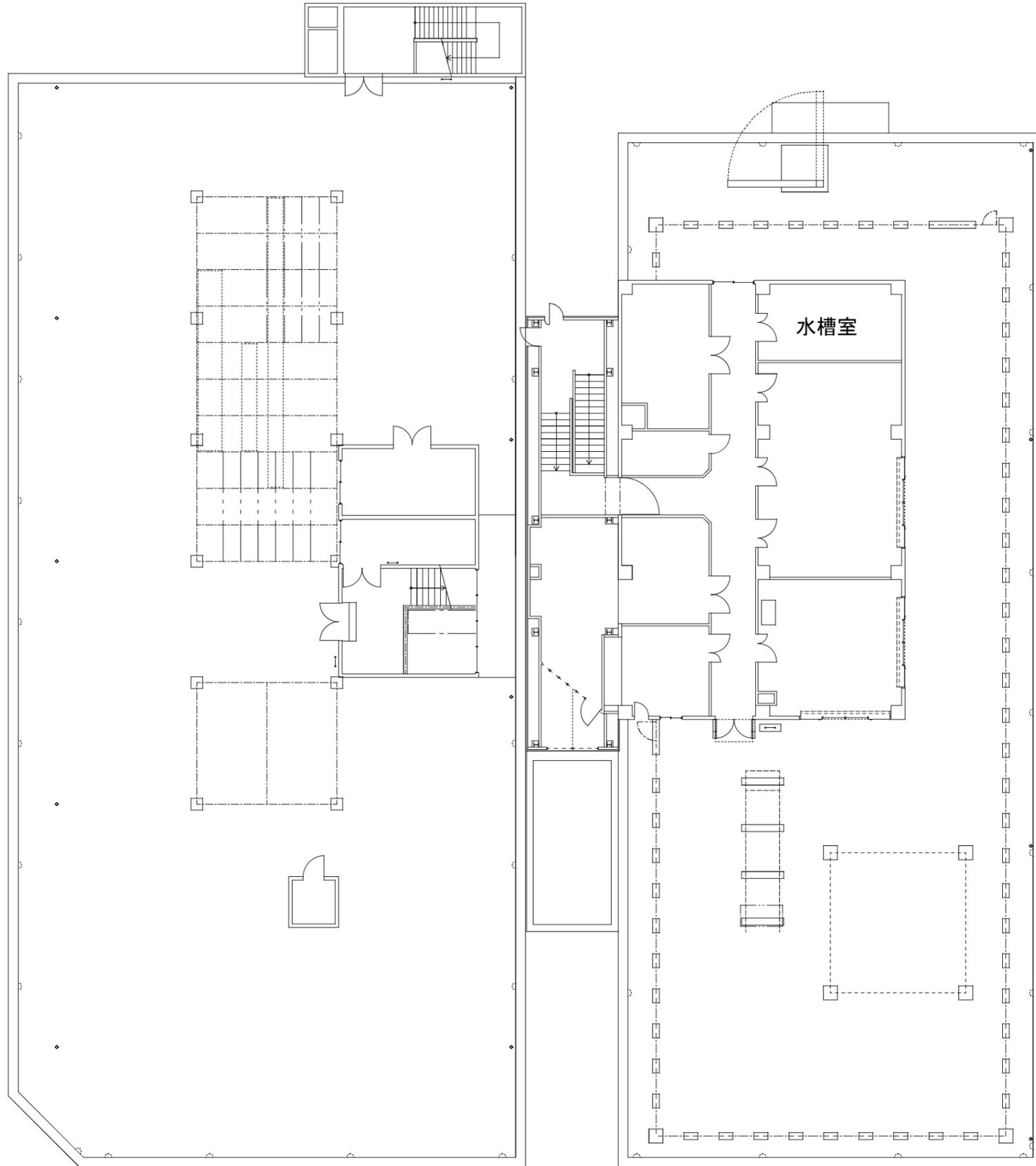
3階平面図 1/200



4階平面図 1/200



5階平面図 1/200



6階(PH)平面図 1/200